

伴走型相談支援

河内長野市では、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく身近に寄り添う
伴走型相談支援を行っています。あわせて経済的支援として、妊婦等支援給付金を
給付します。

／妊娠がわかったら／

1

**母子健康手帳を交付。妊婦健康診査受診券などの配布。
保健師・助産師と出産にむけてお話ししましょう。**

管理栄養士や歯科衛生士にも相談できます。
サポートプラン、マタニティダイアリー
シートなどの配布もあります。

給付金
(5万円)の申請

2

妊娠 7 ～ 8 か月ごろ

**アンケートを
ご自宅に送付します。**

気になることや
心配ごとはないかな？

3

妊娠 8 か月ごろ

**保健センター、または自宅で
保健師・助産師とお話ししましょう。**

準備物の確認や出産後の生活について
一緒に考えます。

ゆっくりお話
しましょう♪

／いよいよ子育て！／

ベビー誕生！

4

**出産後、ご自宅へ訪問します。
保健師・助産師とお話ししましょう。**

赤ちゃんの体重測定や予防接種の説明、
子育て支援ガイドをもとに、
子育てサポートサービスなどを
お伝えします。

こども 1 人につき
給付金 ※1
(5万円)の申請

※1 妊娠が継続されなかった場合も
給付の対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ

☆ゆめつく☆(保健センター内)

☎ 0721-55-4141

